

## 新型コロナウイルス感染拡大防止と学習活動の両立に向けて

R2年7月13日

5月25日緊急事態解除宣言後、新たな生活様式を模索しながら感染症とともに社会生活を送る取り組みが始まっています。当学院においては大教室での授業・分散授業・分散登校・遠隔授業・休業等の実施を経て、6月1日から看護学科3年生の臨地実習を開始し、1・2年生、助産学科は感染対策を徹底しながら対面授業も再開しています。学生、講師、実習先関係者の皆様の御協力のもと、これまで看護師・助産師教育が継続できていますことに感謝申し上げます。

7月末からは各学科の学生が順次夏季休暇に入っていきます。学生の皆さんの活動範囲も広がり、人との交流機会も増えていくものと思います。一方、宣言解除後も本県を含む全国各地で新たな感染者の発生が続いており、今後も早期の収束を期待することは困難な状況です。このような事態の中、感染拡大防止と今後の学校生活に向けて、どのような対策・行動が必要なのか、学院の教育理念・カリキュラムの特徴とともに、私たちの置かれている立場から、改めて感染拡大防止と学習活動の両立に向けた対策について、以下の通り基本的な事項を提示させていただきます。

なお、これら対策は今後の感染拡大状況や新たな知見などにより必要に応じ、適切に見直しを行ってまいります。

和歌山県立高等看護学院

学院長 澁谷貞子

新型コロナウイルス感染拡大防止のための基本事項

<p>健康管理</p>	<p>チェック項目：体温測定（2回/日）・自覚症状確認                  リスク因子となる行動                  健康記録：毎日                  健康管理確認の上での登校・授業参加（毎日）                  ＊健康管理が実施できていない場合、授業（講義・実習）は受けられない場合があります。</p>
<p>講義・実習前連絡と欠席</p>	<p>上記健康管理に関し問題が生じた場合、登校せず（実習先に行かず）学校に連絡を入れる。</p>
<p>感染対策グッズの準備・常時携帯</p>	<p>マスク・マスク除去時の保管容器等（ナイロン袋やティッシュ等）                  共用物品清掃用ウエットティッシュ                  手拭き用タオル・ハンカチ等                  携帯手指消毒液</p>
<p>手洗い励行・推奨 手指消毒</p>	<p>手洗いの励行・推奨（ポスター・演習等）                  特に、3大手洗いの徹底：教室に入る前・実習施設更衣室入室時                  昼食前                  共用物品使用後                  手指消毒用アルコールの設置（手指消毒実施）</p>
<p>マスク着用</p>	<p>基本着用                  ただし、他者と十分な距離をとれ、会話等の必要がない場所や暑さにより着用が苦痛がある場合は省く。                  ＊学内でマスクを捨てる場合、感染性廃棄ボックスに捨てること。</p>
<p>環境</p>	<p>学校生活では常に3密（密接・密閉・密集）を避ける行動を各自がとる。                  常時委託業者により学内の清掃を実施。                  解放可能な教室ドア常時開放（共用箇所接触による接触感染回避）                  学年毎に使用教室・主な休憩場所を配置。（一部共有昼食場あり）                  図書室・学生ホール：使用可能机・椅子の制限。着席場所の制限。</p>
<p>換気</p>	<p>学院内廊下窓および使用教室のドア・窓は基本的に常時開放。                  エアコン使用時も窓の開放を基本とする。（ただし、室温調整しながら開放調整する。）</p>
<p>授業 （講義・演習・実習）</p>	<p><b>【授業形態】</b>                  1. 対面授業：大教室使用                  1学年を2クラスに分けて授業                  2. 分散登校：学年毎・クラス毎の登校（授業）                  3. 遠隔授業：YouTube・Zoom・＊今後 Teams での実施                  ＊現在（7/13）は1で実施しています。</p>

	<p>【グループワーク・演習】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マスク着用</li> <li>・手洗いの励行</li> <li>・使用教室分散</li> <li>・机の配置と座席間隔をとる</li> <li>・共用物品の使用前後清掃、除菌</li> </ul> <p>【実習】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・実習施設毎に設備・人数等にあわせ担当教員が指導</li> <li>・学院より実習用マスク・携帯アルコールの配布</li> </ul>
感染対策行動向上への取り組み	全クラス：1回/月のアンケート調査・結果開示
アルバイト	<p>自粛要請継続。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護師・助産師教育には臨地での実習が不可欠。</li> <li>・実習では、コロナ以外の感染症を含め、『学生が感染しない』『学生が周りの方に感染させない』ための対策・行動が必須。</li> <li>・臨地では様々な方が療養されており、医療者は常に人々の健康・生命を守るために力を尽くしている。</li> <li>・看護師・助産師を目指す学生は、人々の健康・生命を守るため、今できること（真摯に学習に取り組む・健康管理・感染対策・不要不急を判断しながら行動する等）を最大限実施し、協力する役割がある。</li> </ul> <p>以上の考えにより、自粛要請を継続します。</p> <p>*ただし、アルバイト収入が得られないことにより困窮する学生もいると考えられます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習継続が困難とならないよう、『学生支援緊急給付金』（二次募集 7月20日 期限）等対策がとられています。</li> </ul> <p>その都度情報を発信していますので確認・相談に来て下さい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個々により、やむを得ない事情があり、アルバイト再開を考えている学生は、必ず担任に報告・連絡・相談して下さい。</li> </ul> <p>*アルバイト報告書への記載協力をお願いします。</p> <p>*感染リスクの観点から自粛要請させていただく場合があります。</p>
報告・連絡・相談の徹底	<p>様々な対策を実施していても、今後感染症を発症する者が出ることもあると考えます。</p> <p>感染が重篤化しないように、周囲に感染拡大が起こらないように、『報告・連絡・相談』を徹底して下さい。</p> <p>全員で協力し、『感染拡大防止と学習活動の継続』の目標を達成していきましょう。</p>